

◇返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が入社後 6 ヶ月以内に本人の都合による退社の場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する 制度です。

- (1) 入社日以後 10 日以内の退職の場合は紹介手数料の 100%を返還するものとする
- (2) 入社日以後 3 ヶ月以内の退職の場合は紹介手数料の 50%を返還するものとする
- (3) 入社日以後 6 ヶ月以内の退職の場合は紹介手数料の 25%を返還するものとする

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で 3 か月以上の就業中の派遣労働者を求職者として紹介する 場合には、この返戻金制度は適用しません。

※ただし返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定 めをする場合があります。

有料職業紹介事業許可番号 27-ユ-302777

事業の名称及び所在地 株式会社 キーワーク

大阪府中央区内淡路町 1 丁目 3 番 7 号日宝内淡路ビル 3 階 3・4 号